

越前市介護人材キャリアアップ・定着奨励金

フレイル対策を支える体制強化(100年人生健康で長寿プロジェクト)

越前市の介護事業所で働きませんか？

越前市では、令和7年度より、市内の介護事業所に新たに就労される方、過去に介護職員としての経験がある人で再就職される方に奨励金を支給いたします。

○奨励金対象者職種

介護士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師
地域包括支援センター3職種(保健師、社会福祉士、介護支援専門員) 等

※市内の介護事業所で就労する方で、次の要件を満たす方が対象となります。

10万円

○就業奨励金

大学(大学院および短期大学を含む)、専修学校、高等学校卒業後5年までの人
かつ正規の介護職員として令和7年4月1日以降から6か月を経過した人

○潜在介護人材再就職奨励金

- ・介護職の離職から再就職までに1年以上が経過かつ令和7年4月1日以降に正規職員として再就職した人
- ・介護職の離職から再就職までに1年以上が経過かつ令和7年4月1日以降に週20時間以上の非正規職員(夜間・早朝の勤務有)として再就職した人

5万円

■令和6年度開始奨励金

○資格取得奨励金

市内の居宅介護支援事業所に就労している人で、主任介護支援専門員の資格を令和5年度以降に新規で取得した場合支給します。

○資格更新奨励金

市内の居宅介護支援事業所に就労している人で、主任介護支援専門員の令和5年度以降に資格を更新した場合支給します。

10万円



お問い合わせ:越前市長寿福祉課 ☎0778-22-3784